別紙３

令和5年度　指定管理者管理運営状況シート

施設名	旭川市勤労者福祉総合センター	所在地	旭川市6条通4丁目
担当部局	市民生活部　地域活動推進課	電話番号	0166-25-6012

指定管理者名	株式会社　旭川振興公社	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
選定方法	■ 公募　　□ 非公募	料金制度	□ 使用料　■ 利用料金　□ その他
業務内容	施設の管理運営等		

1　施設の概要

設置目的	勤労者の福祉の増進に寄与する。			
設置根拠	旭川市勤労者福祉総合センター条例			
設置年月日	建設労働者福祉センター S53.9.11 勤労者体育センター　S55.8.12 勤労者福祉会館　S56.11.24		増改築	ー
建設費(単位:千円)	(新築時)	779,992	(増改築時)	ー
規模・構造等	・敷地面積:4280.28㎡　建築面積:2711.31㎡　延床面積:4866.32㎡ ・施設:旭川建設労働者福祉センター(サン・アザレア), 旭川勤労者体育センター, 旭川勤労者福祉会館 ・構造:鉄筋コンクリート造陸屋根3階建(建設労働者福祉センター), 鉄骨・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建(勤労者体育センター), 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建(勤労者福祉会館)			
利用対象者	勤労者等とその他一般			

2　収支状況（前年度繰越金等は含めない単年度の収支）

（単位:千円）

収支 ＼ 年度		R2年度（決算）	R3年度（決算）	R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（予算）	備考
収入	指定管理料		※ ときわ市民ホールに含む				
	利用料金						
	その他						
	合計(A)	0	0	0	0	0	
	使用料(市の収入)						
支出	人件費						
	維持管理費						
	委託料						
	その他						
	合計(B)	0	0	0	0	0	
差引(合計(A)ー合計(B))		**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
自主事業	収入						
	支出						
	差引	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	

3　利用状況

内訳 ＼ 年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度（予算）	備考
総利用件数(単位:人)		85,384	82,781	117,461	117,864	140,000	
	うち免除利用分	3,509	3,044	3,749	3,460	ー	
	うち減額利用分						
各室利用率	旭川建設労働者福祉センター	9%	9%	16%	15%	%	
	(サークル室)	13%	13%	22%	25%	%	
	(研修室)	8%	7%	17%	10%	%	
	(和室研修室)	9%	9%	9%	12%	%	
	(ホール)	6%	7%	8%	12%	%	
	旭川勤労者体育センター	72%	72%	87%	83%	%	
(単位:%)	旭川勤労者福祉会館	25%	25%	35%	36%	%	

4　利用者ニーズの把握

アンケート調査	実施回数	実施期間	回答数
	回	※　ときわ市民ホールに含む	件
	実施していない場合の理由		
意見箱	設置数	実施期間	提出件数
	個所	※　ときわ市民ホールに含む	件
その他の方法	方法及び内容	※　ときわ市民ホールに含む	
	実施日・回数等		

利用者からの主な意見・要望等	対応状況
※　ときわ市民ホールに含む	

5　サービス向上及び利用者増に向けた取組，業務改善，経費削減などの取組（自主事業は次項に記載）

取組内容	実績・成果
※　ときわ市民ホールに含む	

6　自主事業（指定管理業務外の事業）

取組内容	実績・成果
※　ときわ市民ホールに含む	

7　事故及び修繕の状況

項目	区分	ありの場合の内容・対応等
利用者の事故	□ あり ■なし	
施設設備の故障・修繕	■　あり □　なし	勤福～小会議室C蛍光灯安定期取替、和室B蛍光灯の安定器取替、2Fロビー排煙窓開閉オペレータ滑車修理、1Fロビー非常誘導灯2基の電源バッテリー交換、裏口ガラス扉修理、雑用給水用フレシキブル管交換、ボイラー不着火頻発復旧、和室A蛍光灯安定器3台取替、小会議室A蛍光灯安定器2灯球1台交換 体育～アリーナ窓ガラス破損、照明LED交換 建労～1Fボイラー部品取替、2F女子トイレ手洗い器排水管修理

8　指定管理者の自己評価（1年間を総括して，取り組んだ内容と結果，今後の課題・方針など）

※　ときわ市民ホールに含む

9　実地調査の実施状況

調査の種類	定期調査　・　随時調査　・　その他	実施年月日	
主な調査項目 ※　ときわ市民ホールに含む		調査結果・特記事項 ※　ときわ市民ホールに含む	
実施していない場合の理由			

10　施設所管課の評価

項目	評価	説明
法令等の遵守	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	関係法令等は遵守されている。
職員配置等	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	仕様書等に定められた業務に必要な人員配置がされ，業務は円滑に遂行されている。
指定管理業務の実施状況	■ 水準を上回っている　□ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	各施設の保守点検・修繕など施設の管理運営業務は適正に行われている。
自主事業の実施状況	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	時宜に応じたイベント等を実施している。
利用者対応及びニーズの把握・対応	■ 水準を上回っている　□ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	アンケートや利用者懇談会の実施により適宜利用者の意向を把握している。
サービス向上への取組（自主事業含む）	■ 水準を上回っている　□ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	利用者に対して親切・丁寧なサービスを心がけ対応している・
個人情報の保護	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	個人情報が記載された申請書等の書類の保管を厳重に行うなど、個人情報の保護が適切に行われている。
情報公開への対応	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	組織供用文書を適切に保管し、情報公開条例に基づく公文書公開請求がされたときに対応出来る準備が整っている。
緊急時の対応	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	緊急時における連絡網の整備を行うとともに避難訓練を定期的に実施している。
経理事務の実施状況	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	指定管理者の定める経理規程に基づき、適正の処理されている。